

加入者のみなさまへ

サニーピア健康保険組合

健康保険被扶養者確認調書による被扶養者資格の再確認と提出について（お願い）

平素は、当組合の事業運営についてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当健康保険組合では、健康保険の被扶養者になっている方について資格の再確認を定期的の実施しています。

被扶養者資格の再確認は、健康保険法施行規則第50条および厚生労働省の通知に基づき実施するものであり、皆様からお預かりしている大切な保険料を適正に運用し、健全な組合運営を維持するための重要な業務です。

つきましては、以下のとおり資格の再確認にあたり必要な確認書類を事業所担当者様にご提出いただきますようお願いいたします。

1. ご対応いただきたいこと

事業所担当者様から配付された書類に応じて、記入や必要な添付書類をご用意ください。

●【健康保険被扶養者調書】を受け取られた方

- ①印字内容を確認し、記入例にならって、被扶養者様のご状況等について被扶養者欄および【確認欄】に記入や該当するものを○で囲んで回答してください。
- ②「収入を確認する書類」「現況を確認する書類」をそれぞれご用意ください。

●【夫婦共同扶養における年収等確認票】を受け取られた方

- ①配偶者の有無を回答してください。
- ②配偶者「有」と回答された方は、記載されている「添付書類の例」を参考に必要書類をご用意ください。

2. 必要な添付書類

別添「必要な添付書類について」をご参考に、あてはまるものをご用意ください。

- ・書類はすべて写し（コピー）をご用意ください。
- ・情報提供ネットワークシステムへの情報照会により、書類が不要な場合がございます。

3. 提出期限

令和8年9月30日（水）

※事業所ご担当者様から健康保険組合への提出期限です。

社内提出期限をご確認のうえ期日内のご提出にご協力ください。